



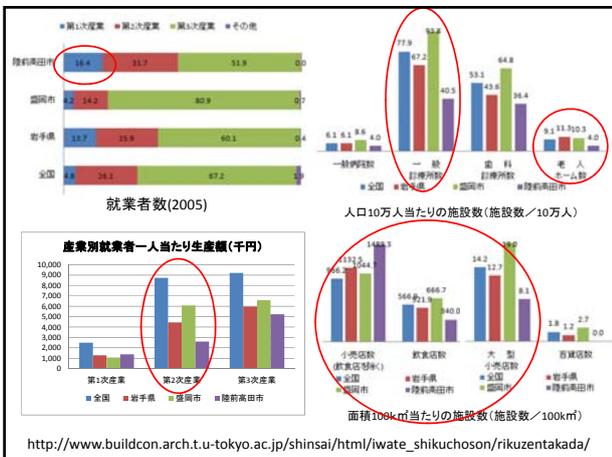
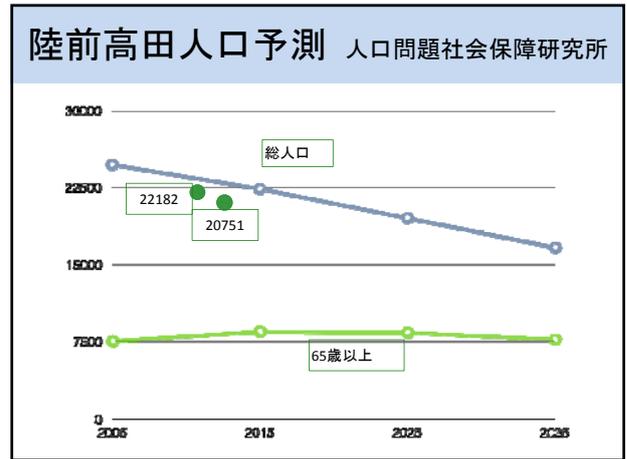
報告内容

- 今回求められる「復興」とは
- 陸前高田の被害
- 私たちの活動
- 津波によってクリアになったこと
- 防潮堤 問題
- 大学にできること



今回求められる「復興」とは

- 人口減少・少子高齢化 <第1次産業>
- 失われた20年/Losing Japan
- 持続可能な環境と風土づくり
- 土木事業はあくまでも手段

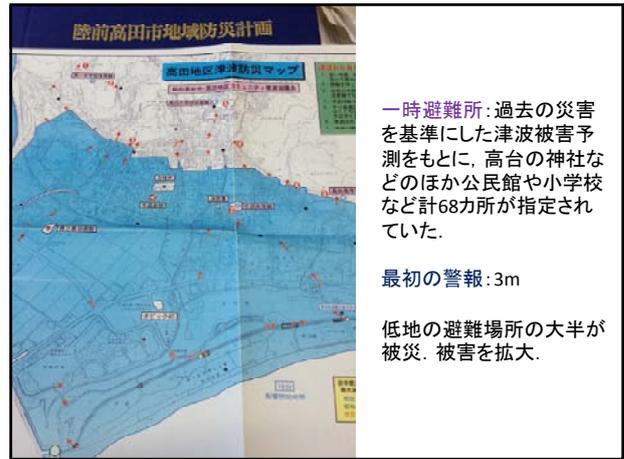


高田松原 大肝入



1667- 菅野奎之助 1716- 松坂新右衛門

- 昭和 2年 日本百景 高浜虚子・石川啄木
- 昭和 5年 東北十景
- 昭和15年 名勝 高田松原(国指定文化財)
- 昭和33年 都市公園 新日本百景
- 昭和39年 陸中海岸国立公園 新沼兄弟
- 昭和57年 東北観光地六十景
- 昭和58年 日本の名松100選
- 昭和61年 森林浴の森日本100選
- 昭和62年 白砂青松100選
- 平成 元年 C.C.Z 整備計画策定 日本都市公園100選
- 平成 8年 日本の清100選
- 平成 8年 海と緑の健康地域
- 平成18年 日本の歴史公園100選



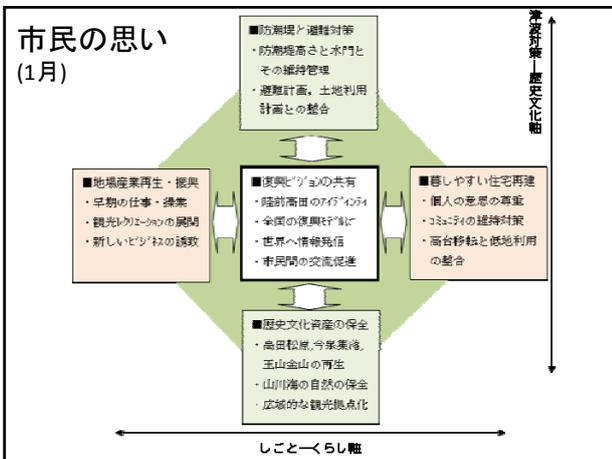
私たちの活動(1)

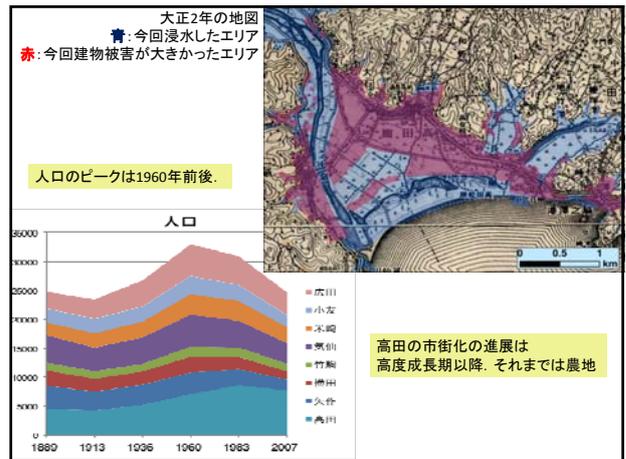
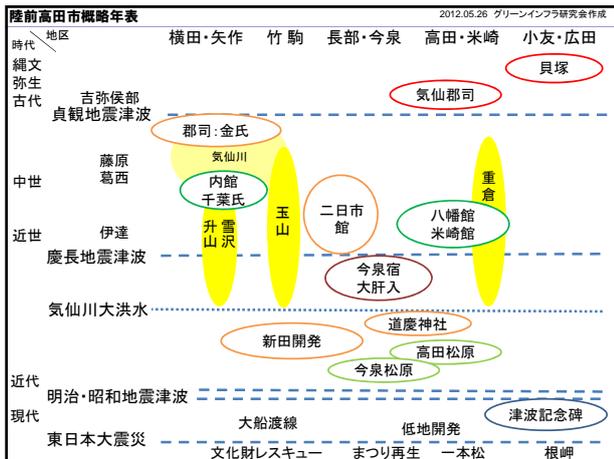
「モノはいらない。知恵を出してほしい」

- 専門を超えるチームで動く(4大学+コンサルタント)。市民と一緒にビジョンを考えよう。ただし財源・人材には限界。
- 行政は事務処理に追われる。職員も多数被災。コンサルも含め、市民と向き合う余裕がなかった。

私たちの活動(2)

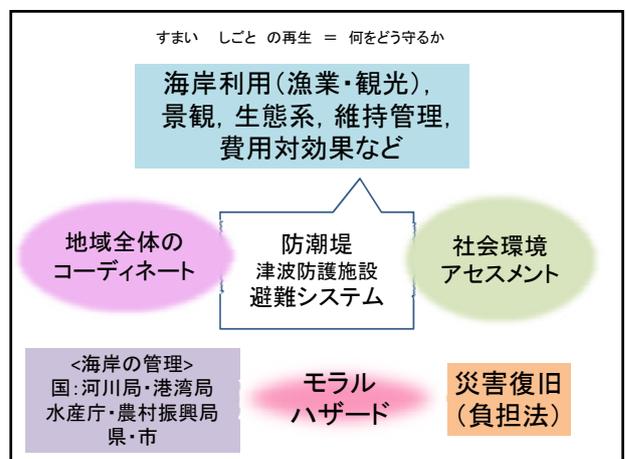
- 2011年4月以降 NPO立ち上げ提案
- 5月 市役所訪問 協力依頼あり
- 6月 コンサル決定 ワークショップ
- 8月 仮設住宅団地調査1
- 9月 「こんなまちになつたらいいな」発表会
- 10月 防潮堤高さ提示 高田松原を守る会との協議
- 12月 復興計画策定 国営公園勉強会
- 2012年1月 ワークショップ 津波記念碑調査
- 3月 気仙塾 広田地区復興マスタープラン
- 防潮堤説明会開始
- 5月 URIに協力要請 市長副市長説明 議員勉強会
- 6月 住宅再建勉強会 歴史文化シンポジウム
- 7月 緑の防潮堤構想
- 8月 気仙塾 仮設住宅団地調査2 UR:CMR
- 9月 請願
- 10月 区画整理説明会 緑の防潮堤請願不採択





防潮堤問題

- 海岸法改正(H11) 防災, 利便性, 環境を総合的に満たすように海岸保全施設を管理する。基本方針策定には住民参加規定なし。(cf. 河川法) 漁港などは別。
- 国の中央防災会議専門調査会
海岸保全施設等の整備対象とする津波高を大幅に高くすることは、施設整備に必要な費用、海岸の環境や利用に及ぼす影響などの観点から現実的でない。しかしながら、人命保護に加え、住民財産の保護、地域経済活動の安定、効率的な生産拠点の確保から、頻度の高い一定程度の津波に対し海岸保全施設等の整備が必要。
災害復旧方針：被災した海岸堤防の本復旧は概ね5年以内での完了を目指す
- H23.7月 国交省と農水省「設計津波の水位の設定方法等について」を各海岸管理者(県・市町村)に通知。
「堤防高さは環境保全、周辺景観との調和などに配慮して海岸管理者が適切に設定する」



防潮堤と土地利用の組み合わせ

- 1. **ハード**: 高い防潮堤 + 低地の従来利用
- 2. **移 転**: 従来の防潮堤 + 高台移転
- 3. **避 難**: 従来の防潮堤 + 低地利用 + 避難システム (避難場所整備)
- 4. **自然に戻す (干潟・湿地)**



金石市唐丹
「浪(なみ)を砕き 郷(さと)を護(まも)る」
堤防脇に残された石碑の力強い言葉が切ない。

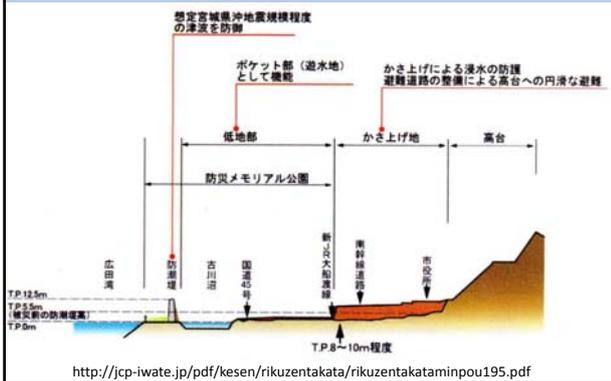
陸前高田のケース

- 2011年9月 国 湾単位のL1 広田湾12.5m/広田湾外洋・大野湾12.8m
- 岩手県が(国より詳細な)地域海岸単位のシミュレーション。2012年3月より漁港単位で被災した人を対象に以下の3案から選択してもらう会を開催 (→が漁港名称と決まった高さ)。

- a) **地盤沈下分をかさ上げた現行高**
→根岬6.3石浜6.8m (田の浜3.1m)
- b) **海岸別に数十~百数十年単位で起きる最大規模の津波(例:長部10.1, 要谷6.7m)でも浸水を防げる高さ** →大陽8.8大野・田谷・六が浦10.4只出10.9m
- c) **国土交通省が示した復旧高の上限值**
→広田湾:長部・要谷・脇ノ沢・両替・勝木田12.5m

- 高田松原海岸など漁港以外については、昨年12月に復興計画に関する住民説明会が行われたのみ。
- ⇒ (高田)8-10m **嵩上げ(長部など)高台移転** との整合性は?

高田松原海岸と高田地区

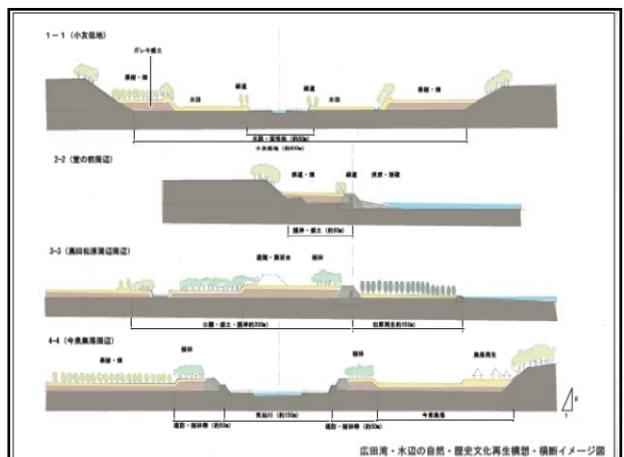
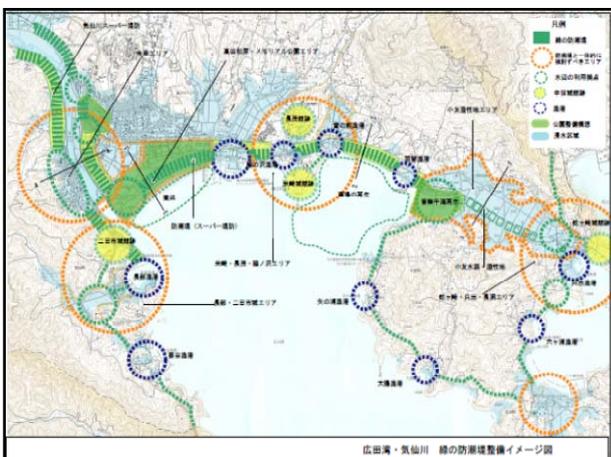


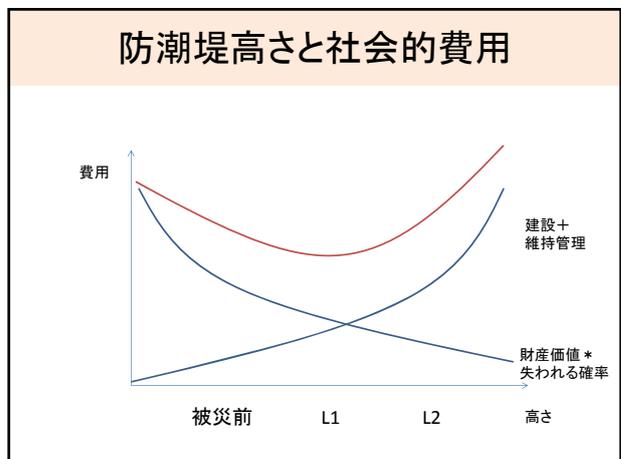
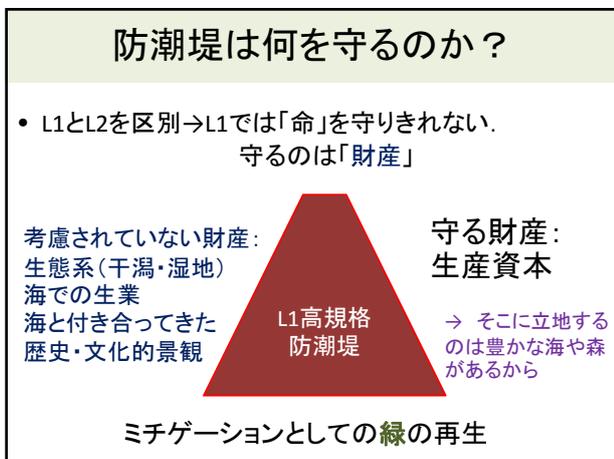
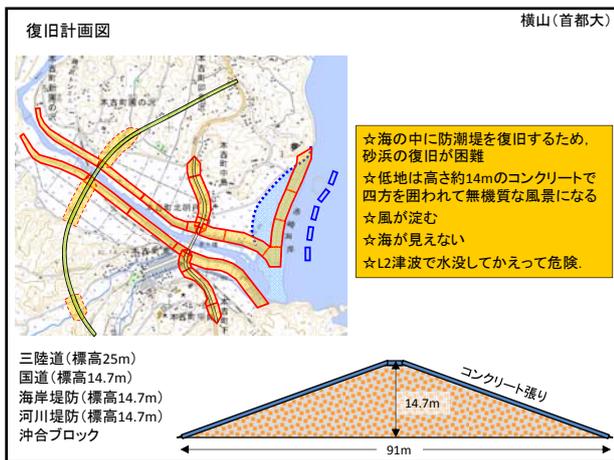
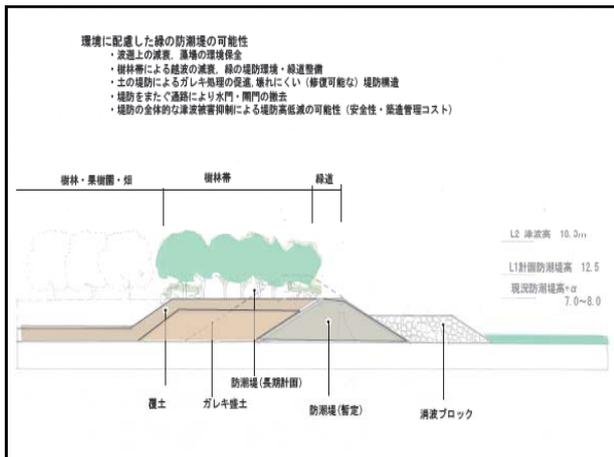
請願の提出

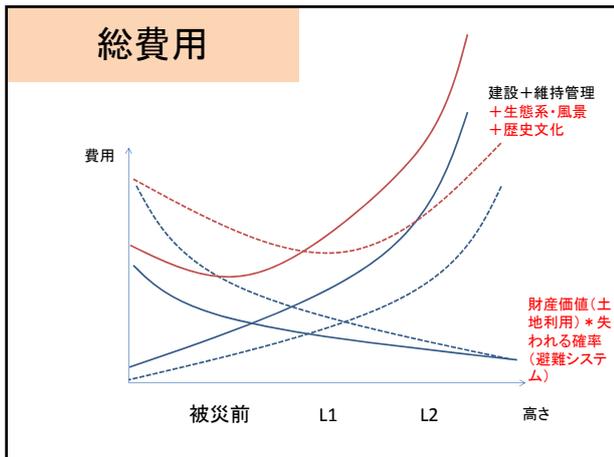
理由: 市民参加のもと、連続した緑の防潮堤整備により、海辺・水辺を軸とした自然環境の保全・再生および海辺・水辺利用のしやすさの向上を図るべき。

請願の内容

- ガレキなどの活用した“土の防潮堤・堤防”の構造を基本。
- なるべく広い**湿地・干潟・砂浜・松林**の確保/自然に配慮した護岸。
- 防潮堤・堤防の背面は可能な限り幅の広い盛土造成を行って**堤防の強化と樹林帯**を形成。畑地・果樹園などの盛土造成・整備により、付加価値の高い新しい農業の育成。
- 堤防天端**は緑のネットワークとして通路を整備し、**中世城館**などと結ぶことで避難経路・避難場所として活用、新しいツーリズムの活性化。
- 段階的整備**。計画高と施工高は使い分けるべき。







- ### 大学にできること
- すまい／商店街／公園活動: 反対者が少なく、目的が明確→**ワークショップ**
 - 長洞元気村 広田マスタープラン
 - 仮設商店街・カフェ・緑空間・仮設住宅環境整備
 - 学生との交流機会, 笑顔を増やす／学びの場
 - 気仙塾, 南三陸ツーリズム
 - 水辺・堤防・幹線道路: 財産権に直結, 個々人の利害が絡む, 専門家も少ない, 長期的な事象
 - 大きなビジョン cf. 岩沼 ???

- ### A先生の意見
- 大学人としての主張は、専門分野で科学的に説明する。それが職能。
 - 専門外のことを大学人という肩書きで主張してはならない。
- 防潮堤: 高台移転する住民の関心は低い, 集まって話し合いをするのも容易ではない, + 防潮堤の専門家は少ない
 一納税者としては反対. 説明し理解を得る

- ### モンテ・カセム(立命館大学副学長)
- **日本の強み**: 伝統的な知恵や暗黙知と近代的技術
⇒「地球環境保護」「世界平和の発展」
 - **日本に欠けているもの**
 1. 組織を超えて包括的にまとめていく仕組みづくり
 2. 多様な人の考えがごちゃ混ぜになる中でひらめきが生まれる「オープンイノベーション型」の場づくり
- 多様性こそがとんでもない発想を生み出す。
 →学問分野・国境を超える人間, 広い意味で垣根を超える力を持った人づくり

急ぎすべきこと: 文化財レスキュー

整った街並みが戻っても文化財が残らない復興は真の復興ではない。それはこの都市の自然、文化、記憶の集積であり、陸前高田の**アイデンティ**だからです」(熊谷賢氏)

※超えるべきこと

時間(短期と長期 高潮対策・漁港)
 空間(被災地と市町村全体と集落)
 人間(組織, 専門分野)

ご清聴ありがとうございました

南三陸町

中央大学「知の回廊」「被災地域と協創するエコツーリズム」Youtubeで配信中

○**海岸法改正(H11)**:法の目的の改正(防護に環境・利用を追加)・一般公共海岸区域の創設、計画制度(基本方針・基本計画)・国、地方との役割分担・技術基準の見直しなど。

○**中央防災会議専門調査委員会(6.26)**:頻度の高い津波に対する海岸保全施設等による津波対策

・海岸保全施設等の整備対象とする津波高を大幅に高くすることは、施設整備に必要な**費用、海岸の環境や利用に及ぼす影響**などの観点から現実的でない。しかしながら、人命保護に加え、住民財産の保護、地域経済活動の安定、効率的な生産拠点の確保から、引き続き頻度の高い一定程度の津波に対し海岸保全施設等の整備が求められる。

○**(通知)設計津波の水位の設定方法などについてH23.7.8 優先順位が逆転**
 ・地域海岸ごとの津波設定、対象津波群の設定(数十年~百数十年に一度)、設計津波の水位の設定
 ・堤防などの天端高:堤防の高さは**設計津波を前提として**海岸の多機能性、環境・景観との調和、経済性・維持管理、施工性、利用などを考慮して海岸管理者が適切に定める。

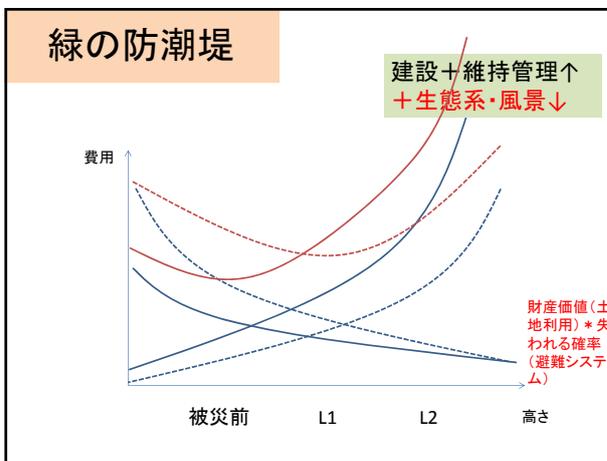
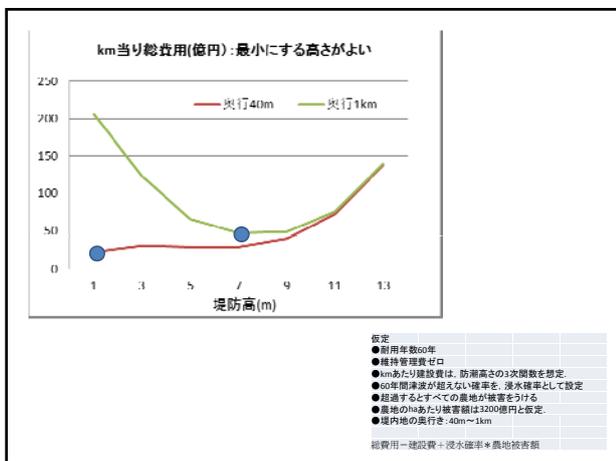
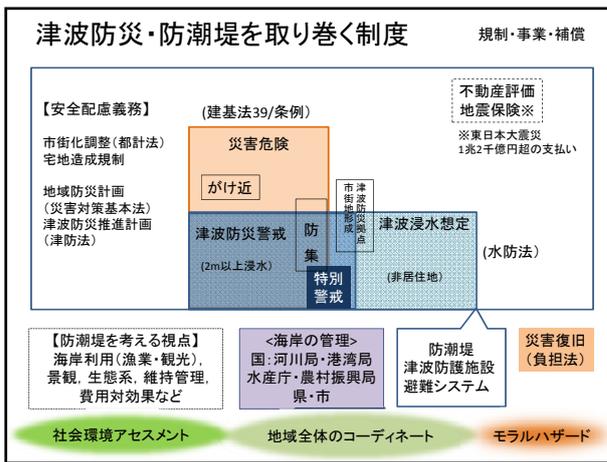
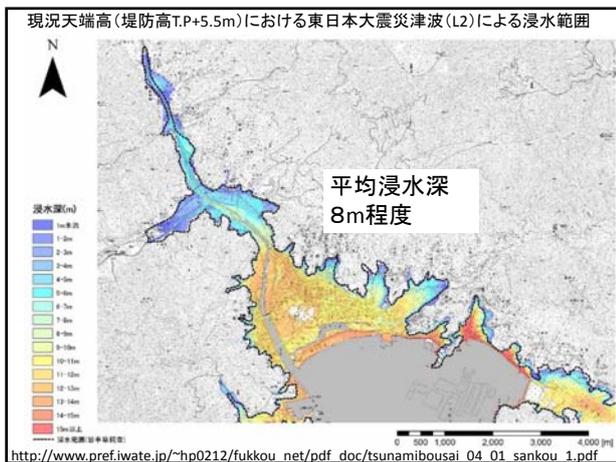
○**海岸における津波対策検討委員会(11.15)**
 ・設計津波の水位設定方法(海岸高さの設定手法)⇒ **計画高=施工高に**
 ・海岸堤防等の粘り強い構造

岩手県における海岸保全施設の整備目標の考え方

○当初、慶長(1611)、明治(1896)、昭和(1933)、チリ(1960)、東日本大震災(2011)の5つの地震をもとに、(慶長およびチリを除き)シミュレーションにより海岸保全施設がない場合の津波の水位を再現し、H2(既往第1位により津波が乗り越えない高さ)、H1(既往第2位 ")を設定。実現可能性、地域合意、土地利用制約、一体的なまちづくりの観点からH2,H1.5,H1,H0.5,H0(現計画高)から選択するという方針。

○その後、通知により国の方針に従うことに。

○「まちづくり」とセットで防潮堤を考えるスタンス
 ⇒いくつかの漁港では高い防潮堤をつくらない



海が見える／チリ地震津波の経験／高齢化率

集落別平均浸水深と犠牲者率の関係

